

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

宇和島市民サービスラーニングプロジェクト(UCSP)

ーコミュニティの力で地域を活性化させ雇用創出につなげる事業ー

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宇和島市

### 3 地域再生計画の区域

宇和島市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### (1) 地域の概要

##### ①位置・地勢

宇和島市は、愛媛県西南部に位置しており、北は西予市に、東は鬼北町・松野町、南は愛南町・高知県宿毛市・同県四万十市に接している。

西は宇和海に面し、入り江と半島が複雑に組み合わさった典型的なリアス式海岸が続き、5つの有人島と多くの無人島が存在する。東側の鬼ヶ城連峰は海まで迫る急峻さを備え、起伏の多い複雑な地形をしている。沿岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在し、河川の多くは宇和海へ注いでいるが、三間川は清流四万十川に合流して高知県へ流れている。

有人島を含め東西が38.15km、南北が34.94kmの長さがあり、面積は469.48km<sup>2</sup>で、そのうち森林が70.9%、田畑が17.3%、宅地が2.9%を占めている。

気候は、瀬戸内地区と太平洋沿岸地区の中間に位置しており、年平均気温は16～17℃で、四季を通じて温暖であり、降水量は夏期に多く、梅雨前線や台風の通過の影響等で、多い年では年間2,500mmを超えることもある。また、西側が宇和海・豊後水道に面し、東側に1,000m級の高峰が連なることから、冬期は北西の季節風が吹き、沿岸部と山間部では気温や降水量の差がみられ、山間部では積雪や結氷もみられるなど、様々な気候を合わせ持っている。

##### ②世帯・人口

平成22年の国勢調査の結果によると、本市の総人口は84,210人（約8万5千人弱）となっている。

これまでの人口の推移は一貫して減少傾向にあり、平成17年から平成22年までの直近5年間の状況を見ると、5,234人（年平均約1,046人）の減少で、人口増減率は▲5.85%となっている。

これを愛媛県内の他の自治体との比較でみると、全20市町のうち5番目、11市のうち2番目の人口減少率であり、市では八幡浜市（▲6.7%）に次いで急速に減少が進んでいる。

年齢階層別にみると、14歳以下の年少人口は10,125人（12.02%）、15～64歳の生産年齢人口は47,690人（56.65%）、65歳以上の老年人口は26,359人（31.31%）となっている。年少人口比率は、全国平均（13.7%）や県平均（13.6%）を下回り、老年人口比率は

全国平均（20.1%）や県平均（24.0%）を大幅に上回り、少子高齢化が急速に進行していることがうかがえる。

総世帯数は34,041世帯で、微減傾向で推移しており、直近5年間では181世帯（年平均約36世帯）の減少となっている。一世帯当人数は2.47人で、核家族化や世帯の多様化が進んでいることを示している。

### ③産業特性

本市は、温暖な気候と傾斜地の多い地形、内陸部の盆地など独特の自然条件を生かした農業のまちとして、また西部一帯に広がる恵み豊かな宇和海を生かした水産業のまちとして発展してきた。

農業では、全国有数の生産量を誇るミカンをはじめとする果樹栽培と、米の生産を中心に、野菜生産や畜産などが行われ、新鮮な農産物が豊富に生産されている。

また、水産業では、古くからの漁船漁業のほか、マダイ、ハマチなどの魚類の養殖や、真珠（母貝）の養殖が盛んに行われており、全国有数の生産地として知られている。さらに、じゃこ天や鯛めし、真珠加工品をはじめとする農林水産物を生かした加工特産品や郷土料理なども数多く開発されているほか、農林水産物の直売や体験・観光農林水産業の展開など、都市部の消費者との交流などの取組も積極的に進められている。

農林水産業と並ぶ基幹産業として、古くから商業が盛んであり、市内はもとより北宇和郡や南宇和郡、隣接する高知県の一部までを商圏とする広域的な商業中心地として発展してきた。

加えて、四国西南地域における基幹的な総合病院である市立宇和島病院をはじめとする医療機関や保健・福祉・介護関連施設を数多く有するほか、地方裁判所や税務署、地方局、警察署、水産試験場、果樹試験場みかん研究所をはじめとする国・県の機関も数多く立地し、さらに私立の短期大学を有するなど、多様な都市機能が集積する広域的な拠点でもある。

緑と海に包まれた優れた自然資源や、伊達家ゆかりの歴史資源はもとより、全国的に有名な闘牛、うわじま牛鬼まつり、鹿踊り、由良神社裸まつり、コスモスまつりをはじめとする伝統的な祭りやイベント、四国霊場札所、南楽園、吉田ふれあい国安の郷、道の駅みま、津島やすらぎの里などの温泉や海水浴場、キャンプ場、フィッシングセンター、郷土料理、土産品など、有形・無形の多彩で魅力ある観光・交流資源を有している。

本市の産業は、第3次産業への依存比率が高くなってきており、産業別就業人口では産業全体の6割以上、産業別総生産では総生産の8割以上を占めており、逆に第1次・2次産業は年々減少傾向にある。

### ④雇用状況

高速自動車道の整備等により、松山市等へ消費が流出しているほか、郊外の国道沿いや宇和島道路付近へ進出した大規模店舗、コンビニエンスストア等へ消費の流出が進んでいる。

また、長引く不況と第1次産業の不振により個人消費が極めて低調であること、そして人口の減少に伴う消費の低迷により、市内商店街は通行量が減少し、閉店によってシャッター街化し、卸売・小売業は厳しい状況に立たされている。

このような中、本市では、商店街の衰退に歯止めをかけるべく、空き店舗活用事業や中小企業振興資金融資制度等によって商業活性化を図ってきた。

今後も、これらの事業を継続・進展させるとともに、四国西南地域の中核都市としての地域特性を生かすための事業を展開し、商業振興を図ることが喫緊の課題となっている。

工業は、縫製や食品加工、真珠加工、木材製品製造などの伝統的な地場産業と、自動車

シート製造などの誘致企業によって構成されており、これまで本市経済の発展と雇用の場の確保に貢献してきたが、取り巻く経営環境が依然として厳しい中において、事業所の撤退や縮小が進み、事業所数や従業者数、製造品出荷額いずれも減少傾向にある。

商・工業の現状でも述べたように、地場産業の低迷、少子高齢化の急速な進行に伴う労働力人口の減少等を背景に、地域における雇用情勢は依然として厳しい状況にある。

本地域においても、産業全体を取り巻く環境が一層厳しさを増し、事業所数が急速に減少する中、常用の有効求人倍率も、依然として国や県の水準を大幅に下回っている。

宇和島公共職業安定所管内の有効求人倍率は、愛媛県内の東予・中予地域と比較しても厳しい数字であり、著しい地域間格差が生じている。

このように、本地域では雇用の受け皿に乏しいことから、若者の流出が一層進んでおり、市全体の活力の低下が懸念されている。

パッケージ事業による雇用機会の創出や、市による緊急雇用対策事業により若干、回復傾向にあるが、より一層、雇用促進に向けた取組を進めていく必要がある。

## (2) 目標

パッケージ事業をはじめとする各種の施策により、若干雇用状況の改善が見られるが、本地域の現状を踏まえると、景況及び雇用情勢は予断を許さず、さらに深刻化することも懸念され、地域経済の抜本的な立て直しが急務となっている。

本地域は、豊富な地域資源を背景に、販路拡大や事業拡大を図り経済を持続させてきた。また水産物の輸出等にも努力してきたが、特に昨今では、円高ドル安の影響による打撃をうけている。

特に、高速道路が平成24年3月10日に開通したことで、松山市など大きい経済圏に宇和島の小さい経済圏が飲み込まれてしまう可能性があり、構造的な脆弱性に対処する必要がある。

当市は、全国の養殖真鯛の半数近くを供給し全国一の水揚げがあるが、大量生産を行う供給基地だけの現状から脱皮して、地域に根ざしたブランド化を推進していく必要もある。

また、伊達政宗公の長男が宇和島に入城して以来幕末まで、多くの歴史ある文化や施設が残されており、宇和島城、天赦園、伊達博物館などが有名であるものの、滞在型のメニューが不足しているほか、観光客のリピーター化や宇和島ファンづくりを目指す仕組みができていない。

更に、地域でしか味わえない希少価値のある食品や、宇和海の地域資源を活用した釣りやマリトレジャー等の開発についても、十分に開拓されているとは言えない。

体験型観光推進についても、単発的な計画実施はあるが、他の地域と比べて出遅れている。

ただし、平成20年ごろから農漁家民宿が創業され始め、パッケージ事業の起業セミナーの効果もあり増加している。それに伴い体験型観光メニューが増加し広がりを見せつつあるのは明るい材料である。

今後は、真珠やタイ、ハマチなど生産量日本一の食材等の地域資源をプロデュースできる人材を育成することで、見る観光から人と繋がりができるコミュニケーション観光への移行を促進し、リピーターの増加を目指す。

また消費についても、地域外へお金を落とすのではなく、地域内循環の推進を図り足腰の強い地場産業の育成を推進していく必要がある。例えば、インターネットを活用し都会と遜色ない情報提供を行ったり、「宇和島の本物」を再確認できる仕組みを作ったりすることが一例である。おうちショップなどや道の駅などへの出店者の増、専業主婦などの起業を推し進め、労働力人口を増加させることも大切である。

当地域では、新規事業予定者や創業希望者をサポートする機関や人材が少なく、また行政等もリスクを共有していないことから参考意見程度しか提供できていない。そこで、相談相手としてインキュベーターの役割を担う人材を育成し、地域人材層の厚みを増して、創業者等の増加を図る。このために、ワークショップの手法を採り入れ、市民が勉強しながら人材育成を行い事業の実践ができる体質をつくる。これを、**※1 宇和島市民サービスラーニングプロジェクト(UCSP)**と称して、コミュニティの力によって地域を活性化させ、雇用を創出するものである。

**※1 宇和島市民サービスラーニングプロジェクト(UCSP)：**「実践」「検討」「学習・経験」の観点から、市民が自ら学習し、宇和島に貢献する人材育成を行う。

例えば新規事業や創業にかかる助言ができる人材を育成する事で、宇和島の活性化をバックアップする体制を構築するものである。

手法として、講師からの一方通行的なセミナーだけではなく、ワークショップ形式を用いて課題を洗い出し、具体的な計画策定を推進し、事業の実効性を高めていくものである。

新規雇用目標は3年間で155人を予定している。(1年度目30名、2年度目46名、3年度目79名)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

#### 【総論】

食品加工分野では、大きく農産物加工と水産加工に分類される。

全国有数の生産量を誇るミカンを始めとする果樹栽培と、米の生産を中心に野菜生産や畜産などが行われ、新鮮な農産物が豊富に生産されている。柑橘類は、これまで生産量を重視してきたが、生産者の高齢化等の問題により、生産現場においては、種類を多様化させ、収穫期を平準化させて繁忙期を分散させる等考え方の変化が生まれている。また、そのまま食すだけでなく、旬の状態加工し飲料用や健康食品としても価値が見いだされている。

水産加工の分野では、古くからの漁船漁業のほか、マダイ・ハマチなどの魚類の養殖や真珠・真珠母貝の養殖が盛んに行われており、日本一の養殖の産地として知られている。しかしながら、魚の旬の時期には値崩れを起し、出荷量の割に利益率が低い。この悪循環を断ち切るため、最新の冷凍技術により旬の鮮度を保ったまま出荷時期を遅らせたり、加工を重視するなど利益を確保する努力も行っている。また、マグロ・ハタ等の高級魚の養殖を先進的に実施して、利益の確保とリスク分散に努力している。

真珠養殖についても生産量は日本一であるものの、宝飾品は景気に左右されやすく、近年は厳しい経営状態を強いられている。「真珠貝の貝柱」については「海の勾玉」とも呼ばれ、地域では非常に美味しい食材として知られている。そのため、貝柱養殖を目的にしている漁業者も現れた。近年まで商品流通をしていなかった食材であるが、平成22年から流通経路の確保により高価格を保っている。

当地域の経済を支えているのは、豊富な地域資源を活用した農林水産業で、さらに第1次産業を支えているのは、地域独自で発展した食文化である。じゃこ天やかまぼこ、真珠加工品を始め、農林水産物を生かした加工品や菓子類など数多くの特産品が豊富にある。

生の鯛を使った「宇和島鯛めし」は、全国でも宇和島にしかないとされる独特な料理で、

2007年には農林水産省の「農村漁村の郷土料理百選」の10位以内に「じゃこ天」とともに選ばれている。

また、「道の駅みま」や温泉入浴施設「やすらぎの里」など高速道路出入口近辺の施設において地域製品の販売とPRを実施する。

観光分野については、ファシリテーターの活躍により人と人を結ぶことを念頭にメニューを作り、プロデュースする。当地域でいう観光という言葉は見学させることと同義と捉えられている。単なる見学だと一度行けば十分である。その場に人が介在することで、何度も体験しリピーターとなり宇和島市のファンとなりうるのである。この、いわゆる体験型観光の受入先は、従前の観光産業従事者とは違い、農家、漁家、一般市民などであり、新たな層の産業活性化や雇用にも繋がるのが期待される。

これからの観光振興は、市民が自らの生活の中で、市内外の人々との交流を深めつつ、本市ならではの文化や風土にあらためて目を向け、紹介し、味わうといった視点がより一層必要になり、それをプロデュースできる人材が必要となる。

今後は、交流人口の拡大と、観光・交流から定住・移住への展開も視野に入れながら、歴史資源を始めとする既存の観光資源のほか、柑橘類や米、魚、真珠などの農林水産資源を生かした体験型・滞在型の観光・交流機能の強化を重点に、既存資源の充実・活用や新たなメニューの開発、PR活動の強化、市民のもてなしの心の醸成など、多面的な取組を進めていく必要がある。

## 【各論】

### 〔食品加工分野の農産物加工について〕

農業については、果樹栽培と、米を中心とする多様な農産物が生産されており、地域農業を支える意欲と能力のある担い手（認定農業者、集落営農組織等）の育成・確保、農業経営の法人化の促進等による経営体制の再編強化に努めるとともに、試験研究施設等関係機関・団体との連携のもと、農産物の生産性・品質・安全性の向上や一層のブランド化推進、新たな特産品の開発、加工体制の充実が必要である。

#### a. 農業加工品の体質強化

##### (a) 生産性の向上

果樹、特に、本市の基幹産業である「みかん」については、国内はもとより諸外国との競争が激しい。温暖化の影響により地域の生産環境に適した品種・系統が変化しつつあり、試験研究や栽培技術の開発を行い、高品質果実の生産に取り組むことが求められる。

##### (b) ブランド化の取組

農産物のブランド化を推進するため、高付加価値化や差別化が必要になっている。地域特産品の振興を図るとともに、高品質な農作物生産を支援する必要がある。

##### (c) 温暖化への対応

温暖化により宇和島市の気温は、かつての鹿児島やイタリア並みの17℃になったと言われている。このため、「温州みかん」を主体とした現在の経営方針の転換が必要で、ブラッドオレンジなどの新商品への転換や通年供給体制が可能な生産体制に移行して行くことも必要である。

### 〔食品加工分野の水産加工について〕

地域特性を生かした水産業の振興のために、水・商・工の産業間連携を推進し、新たな視点による特産品の開発、流通の改革、関連業界一丸となった販売戦略を図る必要がある。そのために日本トップクラスの養殖魚生産地として食糧供給を担っている誇りを持ち、そ

の活力を維持していく必要がある。

a. 水産基盤の整備

日本一の養殖魚生産地として消費者や市民に支持される、安全・安心でおいしい水産物の安定供給や漁業者の利便性、生産コストの削減、鮮度保持、輸送の高速化等の出荷体制の改善を図るため、HACCP対応型の屋内荷捌き施設および加工施設・トラックターミナル・給油給水施設・休憩所・活魚船停泊突堤・製氷冷凍冷蔵庫・餌料保管庫等を備えた水産物流通拠点施設の設置計画について、漁業協同組合や関連企業、大学等と連携して推進する。

b. 特産品の開発

地域特産の有用貝類・海藻類の増養殖方法や利用方法を研究している。イワガキやトサカノリなどは既に養殖に成功して流通し始めていることから、今後これらの加工品普及を促進することで、漁業者の収入確保を図る。

**[食品加工分野、飲料加工分野、小売分野、観光分野、飲食店分野の関連について]**

a. 商工団体との連携強化と商店街の活性化

商工会議所等関係機関・団体と連携し、経営改革や後継者の育成、空き店舗対策、地域密着型ビジネスの展開、農林水産業や観光と連携した特産品の開発・販売など、魅力的な商業活動を促進する。

(a) 空き店舗活用事業

中心商店街は、以前よりシャッター街化が進んでいる。この減少に歯止めをかけるため、商店街を活用した数々のイベントを行うほか、NPO法人やコミュニティビジネスの拠点施設として空き店舗を利用し活性化を図っている。

b. 既存企業の活性化

(a) 宇和島地域ブランド化推進事業

宇和島真珠のブランド化を核として、宇和島地域のブランド化に取組み、新規事業の創出を図り、併せて交流人口の拡大を目指している。

(b) 木屋旅館の再生

作家の司馬遼太郎氏ら著名人が定宿としていたことで知られ、明治44年に建築された「木屋旅館」を再生し、観光拠点・スポットとして活用する。滞在型の観光名所として再生され、地域活性化の有力な手段として期待されている。

(c) 企業奨励制度

新たな雇用創出を伴う事業拡大や新規の起業をした場合は、「市産業振興条例」に基づく奨励制度があり、5年間の長期にわたり奨励する制度に変更された。今後も時代に即した内容に見直していく必要があり、多方面への経済波及効果がある事業所に対して市が奨励する新制度の構築を検討する。

c. 企業立地

(a) 起業・創業

南予にはベンチャー企業を育成するインキュベーション施設は無く、起業バックアップ体制の構築が立ち遅れていることから起業数も少ない。このため、今後は起業を志す者に対して産官学連携による事業者育成システムの構築を検討する。

(b) 企業誘致・留置の推進

高速道路の整備がされても地理的に不利な条件は変わらないため、例えば一般機械器具等の製造業の企業誘致は難しく、留置も困難なことが多い。そのため「市緊急雇用安定助成金制度」を構築し、雇用の安定に努力している事業所に助成を行うなど留置に努力している。

(c) 商品券事業の推進

地域内での買い物を手控え、地域外に消費者が流出する傾向が顕著である。地域の活性化のためには、地元の消費拡大を図ることが不可欠になる。このため、単に商品券などの金融商品を検討するだけでなく、それらが流通する地域内循環システムを構築することが必要になっている。

d. 移住促進

定住・移住に向けた情報発信に努め、U・J・Iターンを促進する。

平成19年度から「空き家バンク制度」と「移住体験住宅」（お試し住宅）を構築し、本市のホームページで公開するなど、不動産情報の公開を図っている。その結果、25組が本市に移住するなど、移住促進に効果を上げている。

e. 地産地消の推進

高鮮度の地元製品のメリットを宣伝し、トレーサビリティという付加価値に対する理解を深め、消費拡大を行う。地元製品はそのまま観光商品となり得るため、効果が見込まれる。

**[観光分野について]**

a. 観光団体の充実強化

観光協会など観光団体の充実強化を促進し、交流拠点施設の活用についても連携し、観光振興に向けた各種活動の活発化が必要である。

b. 体験型観光の展開

(a) 体験型観光

体験型観光については、地域が現地でプログラムを用意し、観光客自身が現地で参加するものであるが、地域が有する「地域資源」の活用が課題となっている。このため、豊富な地域資源を生かした各メニューの系統付けやメニューの選択システムなどの確立に向け取り組む。専門的知識の必要な分野も多いので、きめ細かな対応のできる観光コーディネーターの存在も求められている。

観光客の趣向も変化しており、従来の名所見学から、その土地ならではの文化や風土を味わうといった視点に変化してきている。そのため、今後は交流人口の増加と、観光・交流から定住・移住への展開も視野に入れながら、既存資源の充実・活用や新メニューの開発、PR活動の強化、市民のもてなしの心の醸成など、多面的な取組を進めていく必要がある。

(b) グリーンツーリズム

平成17年8月に住民一人ひとりがまちづくりの担い手となり、人や自然との新たな出会いを大切にしながら、「きらめきあふれる新市を、協働で創っていく」ことを目標に、「新市建設計画」において、観光振興としての「虹色ツーリズム」の推進による「参加・体験型の観光地づくり」構想を計画した。

愛媛型農林漁家民宿開業の支援を行い、その成果として5件が開業した。

その他にも、観光船の就航など体験メニューの商品化を研究した。また、段畑ガイド、観光ガイド、真珠養殖見学やアクセサリ製作体験、農業体験、みかん染め体験、木彫体験など、宇和島らしい体験メニュープランが策定されていて、そのほか酒蔵巡りなどのプランも検討されている。

(c) 釣り

本市の釣り場は有名であり、釣りをするために移住した市民もいるほどである。反面、釣り客用のトイレ等の施設整備は遅れているため、近隣の施設等の情報発信と施設そのものの整備が必要となっている。波止場の釣りマップを作成して好評を得ており、有効な地域資源の活用方法の一つとして情報発信や施設整備等の推進を図っていく。

(d) どぶろく・リキュール特区

構造改革特別区域「“牛鬼の里うわじま”どぶろく特区」（農業者自ら生産した米を使い、濁酒を製造）に「“牛鬼の里うわじま”虹色酒づくり特区」（農業者自らが生産した農産物を使い、特定種類を製造）の内容を追加して、特区の指定を受けた。平成20年には「企業組合いわまつ」が、どぶろく「なっそ」の生産販売を行った。

c. 観光PR活動の強化

(a) ボランティアガイドの養成

観光協会と協力のうえ、おもてなしの心で案内できる質の良いガイドの養成をおこなう。

(b) 交流拠点施設

道の駅として、「道の駅みま」「きさいや広場」「やすらぎの里」が指定管理者制度により運営され、地産の農林水産物等の販売ならびに郷土料理を提供、牛鬼展示など歴史文化の紹介も行っている。

今後の観光の拠点として、また、各観光メニューのターミナルとしても活躍が求められている。

(c) 自転車タクシーの運行

NPO法人による自転車タクシーの運行がなされており、観光ツールとしての活用が期待されている。

**[新エネルギー分野について]**

a. エネルギー分野への進出・充実強化

総面積の約7割を占める森林については、将来にわたる適正整備・管理ができるよう林道、作業道の整備を推進し、木材が安定的に供給できるよう計画的な森林整備を進めるほか、林業への新規参入事業所の増加やバイオマスによる雇用創出の検討の必要がある。建築木材産出量は愛媛県が全国一であり、宇和島市も33,300haの森林面積を誇っている。無価値資源の有効活用ができれば土木産業からの転換も期待できる。

また、規制緩和がもたらしたエネルギー市場の自由化は、電力事業における相互参入、異業種からの新規参入等、すでに産業構造に変化をもたらしており、ビジネスチャンスである。宇和島市には豊富な風資源があり有効利用が望まれる。また、太陽光や小型の風車などの発電技術も向上しており将来性が見込まれる分野である。宇和島市では新エネルギー分野においてプロジェクトチームが生まれ雇用創出に努力している。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置による取組

実践型地域雇用創造事業[B0906]

- a. 事業名：宇和島市民サービスラーニングプロジェクト(UCSP)
- b. 事業内容：コミュニティの力で地域を活性化させ雇用創出につなげる。
- c. 所管官庁：厚生労働省
- d. 事業実施期間：平成24年～平成26年度

①実施主体 宇和島地域雇用創造協議会



(構成メンバー：宇和島市、愛媛県、商工会議所、商工会、  
(株)うわじま産業振興公社、南レク株式会社)

## ②事業内容

### I 雇用拡大メニュー

#### (1) 地域資源活用ビジネスチャンスセミナーⅠ

地域資源を活用し、新規の事業拡大を行うための「テクニック」を総合的に研修する。特に地域資源の掘り起こしに対して敏感な感覚を身につけて、積極的な推進ができる技術を身につける。滞在・体験型観光へといざなうべくワークショップ等を開催し中核的人材を育成する。企画・指導ができる人材育成を行うことにより、飲食店、宿泊施設及び小売店の活性化による雇用機会を創出する。

#### (2) 地域資源活用ビジネスチャンスセミナーⅡ

飲食店や宿泊施設、小売店等で必要なスキルを取得する。ホスピタリティ研修を実施するなど、イメージアップと客の増加による雇用機会を創出するため、専門的知識を持つ講師を招き通常の研修及びシンポジウム形式の研修を行う。

#### (3) 加工品開発研修

異業種交流による新商品開発や、従来商品を見直し、不況に負けない高品質・高付加価値の製品の育成及び販売促進を図る。

また、既存の特産品等をブラッシュアップし、付加価値を高める事ができるようなセミナー等を実施する。

#### (4) 着地型観光ビジネスモデル推進事業商品公開セミナー

実践メニューの着地型観光ビジネスモデル推進事業で開発された商品を公開することにより、旅行事業者等の商品として活用を行い、雇用を創出する。

### II 人材育成メニュー

#### (5) ネット販売スキル養成研修

ネット販売に関する知識の習得や、戦略的なネット販売スキルを養成する研修を実施する。多様なネット販売のニーズに対応できる人材育成を行い、開業を支援する。

#### (6) 新分野進出・商品開発スキルアップ研修

農水産物の加工商品、真珠加工等の製造業の実習を中心とした研修会等を開催し、専門的技術を担う人材育成や技術取得を目指すほか、流通・加工や販売現場等の先進地に対して派遣研修を行う。また、バイオマスや太陽光発電の普及システムを研究し、技術取得や販売戦略の研修を行う。

#### (7) 小規模ショップ創業研修(UCSP 人材育成)

自宅で開業できる「おうちショップ」やカフェ、美容院、農漁家民宿など、家庭の事情に合わせて創業する研修を行う。スキルを持つ人の掘り起こしを行い、労働力人口を増加させる。各種の研修や、先進地に赴き研修を行うなど創業を支援する。

#### (8) 観光、空き店舗活用等創業支援研修(UCSP 人材育成)

交通・歴史・郷土料理・一次産品・加工品・真珠加工関係等の起業希望者に対して各種のセミナーや研修を実施しレベルアップを図り、交流拠点施設を活用した起業を促進する。着地型観光の推進を行うため、受け入れ態勢の整備や中核的人材の育成のために各種のセミナー・研修・先進地研修を実施する。

ワークショップを開設し商店街の空き店舗の有効利用の検討を行うなど、能動的な研修を実施し起業を支援する。借店舗業と求職者の異なる意見をまとめるため講

師からの一方通行的なセミナーでなく、対話を行い、課題の洗い出しができるワークショップ形式を用いることにより、事業の実効性を高める。また、新商品をもって起業を希望する者に対して、店舗のシェアリングや販売戦略の研修を行う。

#### (9) 移住・高齢者ビジネス推進事業(UCSP 人材育成)

宇和島市は典型的なコンパクトシティでレジャーの環境や観光地のほか、医療機関も狭い地域に集中している。この地理的な優位性を活用して移住者の受け入れや、高齢者の生活支援に対して遊衣食住を紹介するコーディネーターやコンシェルジュの研修を行い、起業を支援する。

### III 就職促進メニュー

#### (10) 就職支援事業

セミナー参加事業者や地域内企業に対して参加を呼びかけ「合同就職面接会」を開催することにより、求職者の就職を支援するとともに、雇用拡大を図る。

#### (11) 情報提供

協議会にホームページを開設し、求人情報等の提供や、セミナー・講座・研修会の開催を周知するほか、タウン誌に掲載する。

### IV 雇用創出実践メニュー

#### (12) 着地型観光ビジネスモデル推進事業

地域資源を掘り起こし着地型観光ビジネスのプロジェクトを推進し地域の魅力を磨く。また地域内企業に対して開発商品の公開を行い観光分野への新規事業を支援し、雇用拡大を図る。

#### (13) ビジネスマッチングワークショップ活用事業

当地域は観光資源が豊富であるのに対して未開拓分野が多い。また、地域資源の有効利用に対して立案、実行、評価する機会が少ない。そのため、店舗所有者と地域資源を活用した創業希望者のマッチングを行い、ワークショップ等を開催し研究を行ったうえで、空き店舗を解消し創業者の増加を図り地域を活性化させて雇用を創出する。

#### 5-3-2 支援措置によらない地域独自の取組

##### (1) 水田農業組織経営体育成支援事業（平成20年度～）

- ① 実施主体：集落営農組織等
- ② 事業内容：地域水田農業の担い手としての集落営農組織等の育成等を図るため、集落営農組織等が高性能農業用機械を導入する経費に対し補助を行う。

##### (2) 高品質果実安定生産事業（平成20年度～）

- ① 実施主体：えひめ南農業協同組合
- ② 事業内容：農業生産基盤の強化のため、柑橘園内道の設置及び舗装、点滴灌水、電気牧柵等の設置や奨励品種の導入を図る。また、新品種普及展示園を設けて適地性・特性の評価を行う。

##### (3) 地場産品販売促進事業（平成20年度～）

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：農林水産物や加工品等の宇和島市特産品の宣伝、販路拡大や新商品

開発等を行い、地場産業の活性化を図ろうとするもの。

**(4) 特産物となり得る宇和島市地域の有用海藻・有用貝類の増養殖の試験研究を実施（平成 18 年度～）**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：有用海藻（トサカノリ・ヒジキ等）・有用貝類（イワガキ等）の種苗生産・養殖方法を開発し、漁業者に普及し、落ち込んだ漁業収入の回復を図る。

**(5) 都市と漁村・山村漁村交流事業（平成 18 年度～）**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：都市部や山村から小学生とその保護者を招聘し、交流を図ることによって、漁業体験等グリーンツーリズム的な副収入の方法を探る。

**(6) 商店街支援事業（空き店舗活用事業）（平成 16 年度～）**

- ① 実施主体：宇和島市商店街連盟
- ② 事業内容：地域における中心商店街の役割を再構築し、地域住民が商店街へ足を運ぶきっかけを作り、多目的施設や観光情報の提供場所を作ることにより、顧客の動線を確保しようとするもの。

**(7) 宇和島地域ブランド化推進事業（平成 19 年度～）**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：宇和島真珠のブランド化を核として、「宇和島地域」のブランド化に取組み、新規事業の創出を図り、併せて交流人口の拡大を目指す。

**(8) 企業奨励制度 企業誘致活動（平成 19 年度～）**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：雇用が伴う事業拡大や新規の企業をした場合に産業振興条例による奨励を行う。

**(9) 移住体験住宅整備事業（平成 19 年度～）**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：U・J・I ターンの促進のために、市所有の住宅を「お試し住宅」として貸し出すもの。最長 3 ヶ月間の仮移住により、宇和島の風土・風俗等を体験させるもの。

**(10) シーズンワーク事業（平成 20 年度～）**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：宇和島市の柑橘栽培は合併前の吉田町が町としては全国一の生産量を誇っていた。本地域の生産地は山斜面の急傾斜地域が多く、重労働の作業となり後継者が不足している。今後は地域内では担い手が少なくなってきたことから、外部からの新規農業者が就農を行いやすいシステムづくりのために、平成 20 年度からボランティア農業体験の援農事業を実施している。

**(11) 宇和島市推奨品制度（平成 17 年度～）**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：宇和島市の産業振興を図るために、市内で生産・製造・加工された「宇和島市の優れた商品」を審査委員会の認定により推奨する制度。

**(12) グリーンツーリズム（平成 20 年度～）**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：住民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、人や自然との新たな出会いを大切にしながら、きらめきあふれる新市を、協働で創って

いくことを目標に、「新市建設計画」において、観光振興としての「グリーンツーリズム」の推進による「参加・体験型の観光地づくり」構想を計画した。

**(13) 構造改革特別区域「“牛鬼の里うわじま” どぶろく特区」「“牛鬼の里うわじま” 虹色酒づくり特区」（平成19年度～）**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：中心市街地の特色ある資源を見直し、核となる観光メニューと特産品のブランド開発を行う事で交流人口を増加させ地域住民の生き甲斐ややり甲斐に繋げていこうとするもの。

**(14) 交流拠点施設支援事業**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：交流拠点施設を整備し指定管理制度により、地場産業の振興と雇用の拡大・地域間交流の促進を図り、農林水産物・加工品などの販売、郷土料理などの豊かな食文化の普及、歴史・伝統文化の保存伝承を行い、総合的な交流拠点づくりを行う。

**(15) 地域づくりマネージメント事業**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：愛媛県の補助事業を活用し、ANA派遣の地域づくりマネージャーの主導により、中心市街地の振興をすすめる。

**(16) 宇和島市新エネルギー等研究会**

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：新エネルギー分野での新規事業化を検討する。

**6 計画期間**

認定を受けた日～平成27年3月

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

状況の評価においては、統計資料やアンケート調査などにより、毎年度目標値の検証を行う。又、各関係機関（商工会議所、商工会、企業等）などに聞き取り調査を行い、取組み全体の評価を行う。